

# 情報公開・個人情報保護制度 運用状況報告書

平成 26 年度

(平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月)

岸和田市

# 目 次

岸和田市情報公開条例の主な内容	2
岸和田市個人情報保護条例の主な内容	3
（参考）岸和田市自治基本条例との関わり	4
I 平成 26 年度 情報公開制度の運用状況	
1 公開請求及び申出の件数	5
（1）公開請求の内訳	5
（2）公開申出の内訳	5
2 公開請求及び公開申出の実施機関別処理状況	5
3 情報公開請求及び公開申出の内容と処理状況	
（1）平成 26 年度情報公開請求の内容等	6
（2）平成 26 年度情報公開申出の内容等	17
II 平成 26 年度 個人情報保護制度の運用状況	
1 開示請求等の件数	24
2 開示等の請求者の内訳	24
3 開示請求の実施機関別処理状況	24
4 開示請求の内容と処理状況	25
III 情報公開審査会、個人情報保護審査会及び情報公開・個人情報保護制度審議会	
1 平成 26 年度 情報公開審査会の開催状況及び審査の内容	31
2 平成 26 年度 個人情報保護審査会の開催状況及び審査の内容	31
3 平成 26 年度 情報公開・個人情報保護制度審議会の開催状況及び審議の内容	31
《資料編》	
情報公開審査会諮問・答申	33
個人情報保護審査会諮問・答申	35

## 岸和田市情報公開条例の主な内容

- (1) 「地方自治の本旨」、「市民の知る権利」及び「市の説明責任」を明記しました。

第1条 この条例は、地方自治の本旨にのっとり市民の知る権利を明らかにするとともに、情報の公開に関し必要な事項を定めることにより、市の保有する情報の一層の公開を図り、もって市の諸活動を市民に説明する責任を全うし、市民の行政に対する理解と信頼を深め、市政の公正な運営及び透明性の確保と市民参加による行政の一層の推進を図ることを目的とする。

- (2) 情報公開制度を実施する機関と行政文書の範囲を定めました。(条例第2条)

実施機関 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、上水道及び下水道事業の管理者の権限を行う市長、消防長、議会

行政文書 決裁・供覧等の手続が終了した文書だけでなく、職務上作成又は取得し組織的に用いる次のもの

文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）

- (3) 請求権者の範囲を設けました。(条例第5条及び第17条)

この情報公開制度が市民の市政に対する参加と監視の手段であり、制度の運用のための費用も市が負担する制度であることを考慮して、行政文書の公開を請求できるものは、広い意味の市民（市内に住所をもつ狭義の市民に限らず、市になんらかの関わりを持つもの）と範囲を定めました。

もっとも、行政文書の公開を請求できるもの以外からの情報公開の申出であっても、可能な限り、公開するように努めています。

公開を請求できるもの（公開請求権者）

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内の事務所又は事業所に勤務する者
- (3) 市内の学校に在学する者
- (4) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (5) 市の行政に利害関係を有するもの

公開を請求できるもの以外のもの（公開申出者）

- (1) 市外に住所を有する個人
- (2) 市外に住所を有する法人

- (4) 情報は公開を原則とし、非公開事項を限定しました。(条例第7条及び第8条)

非公開情報は、必要最小限の範囲に限定し、非公開情報が記録されている場合を除き、公開請求者に対し、請求された行政文書を公開しなければならないことを規定し、原則公開の考え方を明確にしました。

- (5) 公開請求の受付や公開の実施は、情報公開コーナーで行っています。

市が保有しているどんな情報でも、公開請求の受付や公開の実施は、情報公開コーナーで行うことができます。なお、公開請求があったときは、請求書を受理した日から起算して15日以内に公開・非公開を決定し、決定の結果は、通知書により公開請求者に通知します。

## 岸和田市個人情報保護条例の主な内容

### (1) 個人情報とは？

氏名、住所、生年月日等の基本事項はもとより、思想、信条、心身の状況、病歴、所得、財産など、個人に関するすべての情報で、特定の個人が識別され、あるいは他の情報を組み合わせることにより間接的に特定の個人が識別されるものをいいます。

### (2) 個人情報を適正に取扱うルールを定めています。

- ① 思想、信条、宗教、社会的差別の原因となるおそれのある個人情報は原則として取り扱うことができません。(第7条)
- ② 個人情報を収集するときには、取扱う事務の目的を明確にして、目的の達成に必要な範囲内で、本人から収集することを原則とします。(第8条)
- ③ 収集した個人情報は、目的の範囲をこえて、内部で利用したり、外部に提供することは、原則として行いません。(第9条)
- ④ 個人情報は、正確で最新の状態で保有します。漏えい・き損・滅失等がないように適正に管理し、不要になったときは、速やかに廃棄します。(第13条)

### (3) 市が保有する個人情報について、自分の情報を確認することができます。

- ① 自分の情報が記録されている行政文書について開示を請求することができます。
- ② 行政文書に記録されている自分の情報に誤りがあるときは、その情報の訂正を請求することができます。
- ③ 取扱いの制限(第7条)、収集の制限(第8条)をこえて、自分の情報が取扱われているときは、その情報の消去を請求することができます。  
また、利用及び提供の制限(第9条)をこえて、目的外に利用されているときはその情報の利用の停止を、目的外に提供されているときはその情報の提供の停止を請求することができます。

### (4) 開示等の請求や開示等の実施は、情報公開コーナーで行います。

開示等の請求方法は、所定の「開示等請求書」を本人から情報公開コーナーに直接提出していただきます。(電話や郵便による請求はできません。)この時、本人であることを証明する書面(運転免許証など顔写真入りの公的機関が発行する証明書など)が必要です。なお、請求があったときは、請求書を受理した日から起算して、開示請求は15日以内、訂正請求・利用停止等請求は30日以内に決定し、決定の結果は、通知書により請求者に通知します。

(参考) 岸和田市自治基本条例(平成17年8月1日施行)との関わり

岸和田市では、平成16年12月に市の最高規範である「岸和田市自治基本条例」を制定し、その理念にのっとり市政運営を行っています。情報公開及び個人情報保護についても以下のとおり言及しており、両制度は「岸和田市自治基本条例」のもと運用されています。

(1) 「市民」及び「事業者」の知る権利を明記しています。

第2章 市民及び事業者の権利及び責務 (市民の権利) 第4条 市民は、自己の責任において的確に判断できるよう、市政に関する情報を知る権利及び市政に参画する権利を有する。 2 前項に規定する市民の権利は、公共の福祉に反しない限り最大限に尊重され、市民は、権利の行使に際しては不当に差別的な扱いを受けない。 (市民の責務) 第5条 略 (事業者の権利) 第6条 事業者は、自己の責任において的確に判断できるよう、市政に関する情報を知る権利を有する。 2 前項に規定する事業者の権利は、公共の福祉に反しない限り最大限に尊重され、事業者は、権利の行使に際しては不当に差別的な扱いを受けない。
---

(2) 情報の共有および個人情報の保護を明記しています。

第7章 市政運営の原則 (情報の共有) 第21条 市は、市政に関する情報を積極的に提供することにより、市民との情報の共有に努めなければならない。 (個人情報の保護) 第22条 市は、別に条例に定めるところにより、保有する個人情報の開示、訂正、利用停止等を請求する権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護しなければならない。 2 市は、収集した個人情報に関しては、厳重にこれを管理し、原則として本人以外に開示してはならない。
---

# I 平成26年度 情報公開制度の運用状況（平成26年4月～平成27年3月）

## 1 公開請求及び申出の件数

	公開請求	公開申出	合計
平成26年度	197 件	111 件	308 件

### (1) 公開請求の内訳（条例第5条）

区 分	人数	件数
市内に住所を有する者	37	159
市内の事務所又は事業所に勤務する者	1	1
市内の学校に在学する者	0	0
市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	10	37
市の行政に利害関係を有するもの	0	0
合計	48	197

### (2) 公開申出の内訳（条例第17条）

区 分	人数	件数
市外に住所を有する個人	37	82
市外に住所を有する法人	18	29
合計	55	111

## 2 公開請求及び公開申出の実施機関別処理状況【（ ）内の数字は申出件数】

実 施 機 関	（公開申出件数） 公開請求件数	処 理 状 況（単位：件）						
		全部公開	部分公開	非公開	存否不応答	文書不存在	請求取下	適用外
市 長	164(61)	61(26)	80(32)			16(0)	7(2)	0(1)
教育委員会	28(13)	9(2)	14(6)			0(1)	5(4)	
選挙管理委員会	0(4)	0(1)	0(3)					
公平委員会	0(1)		0(1)					
監査委員	0(1)		0(1)					
農業委員会	0(4)	0(1)	0(3)					
固定資産評価審査委員会	0(2)		0(2)					
消 防 長	5(2)	2(1)	3(1)					
議 会	0(23)	0(1)	0(10)			0(8)		0(4)
合 計	197(111)	72(32)	97(59)			16(9)	12(6)	0(5)

3 情報公開請求及び公開申出の内容と処理状況

(1) 平成 26 年度情報公開請求の内容等

No.	受付日 決定日	担当課	請求された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	異議 申立	備考
1	26. 4. 8 26. 4. 8	固定資産 税課	臨海町 7-1 付近の航空写真（昭和 44 年撮影）	公開			
2	26. 4. 15 26. 4. 25	公園街路 課	市民墓に関する要望書	公開			
3	26. 4. 30 26. 5. 13	文化国際 課	市立浪切ホール及び市営旧港地区 立体駐車場 平成 25 年度事業報告 書及び平成 26 年度事業計画書	部分公開	8-1-1		
4	26. 4. 30 26. 4. 30	産業政策 課	市営旧港地区立体駐車場 平成 25 年度事業報告書及び平成 26 年度事 業計画書	部分公開	8-1-1 8-2-1		
5	26. 5. 7 26. 5. 20	広域事業 者指導課	社会福祉法人の設立認可申請書、設 立発起人会議事録、就業規則、給与 規定	部分公開	8-1-1		
6	26. 5. 9 26. 5. 9	固定資産 税課	尾生町 813 の航空写真（昭和 44 年・ 平成 24 年撮影）	公開			
7	26. 5. 29 26. 6. 12	福祉政策 課	①福祉総合センターの指定管理業 務について内容のわかるもの	①部分公 開	8-2-1		
			②社会福祉法第 109 条にある市内 事業者の一覧及び社協加入事業者 一覧	②不存在			
8	26. 6. 6 26. 6. 20	①文化国 際課	平成 26 年度 市に係る民間の損害 保険契約証券またはその内容のわ かるもの（自賠償保険を除く）	①公開	8-2-1		
		②人権推 進課		②公開			
		③生活環 境課		③部分公 開			
		④福祉政 策課		④部分公 開			
		⑤障害者 支援課		⑤部分公 開			
		⑥介護保 険課		⑥公開			
		⑦健康推 進課		⑦部分公 開			
		⑧児童育 成課		⑧部分公 開			
		⑨保育課		⑨部分公 開			
		⑩都市計 画課		⑩部分公 開			

No.	受付日 決定日	担当課	請求された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	異議 申立	備考
		⑪ 建設指 導課 ⑫ 丘陵地 区整備課 ⑬ 道路河 川課 ⑭ 建築住 宅課 ⑮ 公園街 路課 ⑯ 公営競 技事業所 ⑰ 経営管 理課 ⑱ 上下水 道局総務 課 ⑲ 学校管 理課 ⑳ 学校教 育課 ㉑ 生涯学 習課 ㉒ 郷土文 化課 ㉓ 図書館  ㉔ 消防総 務課		⑪ 部分公 開 ⑫ 部分公 開 ⑬ 部分公 開 ⑭ 部分公 開 ⑮ 部分公 開 ⑯ 公開  ⑰ 公開 部分公開 ⑱ 公開 部分公開  ⑲ 部分公 開 ⑳ 公開 部分公開 ㉑ 部分公 開 ㉒ 部分公 開 ㉓ 部分公 開 ㉔ 公開 部分公開	8-2-1 8-2-1 8-2-1 8-1-1 8-2-1 8-2-1  8-2-1 8-2-1  8-1-1 8-2-1 8-2-1 8-1-1 8-2-1 8-2-1 8-2-1		
9	26. 6. 16 26. 6. 16	生活環境 課	平成 26 年度の普通ごみ指定袋の調 達入札にかかる仕様書	公開			
10	26. 6. 19 26. 6. 27	消防署	救助活動記録票（平成 24 年 7 月 27 日）	部分公開	8-1-1		
11	26. 6. 27 26. 7. 4	障害者支 援課	地域活動支援センターの利用実績 のわかる書類（平成 25 年度分）	部分公開	8-1-1 8-2-1		
12	26. 6. 27 26. 7. 3	自治振興 課	平成 26 年 3 月 9 日 福祉総合セン ターで開催された講演会に市から 支出した費用の明細がわかる書類	公開			
13	26. 7. 22 26. 8. 5	福祉政策 課	岸和田市における社会福祉事業及 び更生保護事業を営業者の名称 及び件数のわかるもの	不存在			
14	26. 7. 22 26. 8. 4	市民税課	過去 5 年間の市民税減免申請の件 数及び認定却下、却下理由別件数 のわかるもの	部分公開	8-1-1		



No.	受付日 決定日	担当課	請求された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	異議 申立	備考
15	26. 8. 7 26. 8. 21	農 林 水 産 課	①有害鳥獣捕獲事業に関する捕獲用具や標識などの物品購入履歴が記載された書面（平成 23 年から申請日まで）	① 部分公開	8-2-1		
			②有害鳥獣捕獲事業で大阪府猟友会岸和田支部に対する補助金の詳細が記載された文面（平成 23 年度から申請日まで）	②不存在			
			③実施された有害鳥獣捕獲事業の捕獲実績報告書（平成 23 年度から申請日まで）	③公開			
16	26. 8. 14 26. 8. 20	秘書課	「精神障がい者の差別の解消に向けて」（7月19日開催）の後援を決定した経緯のわかる書類と完了届	部分公開	8-1-1		
17	26. 8. 21 26. 9. 4	建 築 住 宅 課	「岸和田市立新福祉総合センター新築工事に伴う設計委託」により提出された提案書	部分公開	8-2-1		
18	26. 8. 25 26. 9. 1	建 築 住 宅 課	市立中央小学校耐震改築工事に伴う地質調査委託（当初）設計書（金入り）・内訳書（金入り）	部分公開	8-2-3		
19	26. 8. 25 26. 9. 2	下 水 道 整 備課	公共下水道実施設計業務委託（その2）（当初）業務費内訳書（金入り）・内訳書（金入り）・明細書（金入り）・代価表（金入り）	部分公開	8-2-3		
20	26. 8. 25 26. 9. 2	下 水 道 整 備課	公共下水道土質調査業務委託（当初）及び（変更）業務費内訳書（金入り）・内訳書（金入り）・明細書（金入り）・代価表（金入り）	部分公開	8-2-3		
21	26. 8. 25 26. 9. 1	建 築 住 宅 課	（仮称）岸和田市立中学校給食センター新築工事に伴う地質調査委託（当初）設計書（金入り）・内訳書（金入り）	部分公開	8-2-3		
22	26. 8. 25 26. 9. 2	道 路 河 川 課	上権現橋外 3 橋橋梁設計業務委託（当初）業務費内訳書（金入り）・内訳書（金入り）・明細書（金入り）・代価表（金入り）	部分公開	8-2-3		
23	26. 8. 25 26. 9. 2	下 水 道 整 備課	公共下水道実施設計業務委託（その1）（当初）業務費内訳書（金入り）・内訳書（金入り）・明細書（金入り）・代価表（金入り）	部分公開	8-2-3		
24	26. 8. 25 26. 9. 8	農 林 水 産 課	①有害鳥獣捕獲事業で大阪府猟友会岸和田支部に対する委託金等のやり取りが記載された書面（平成 23 年度から申請日まで）	①公開			

No.	受付日 決定日	担当課	請求された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	異議 申立	備考
			②有害鳥獣捕獲事業で捕獲されたイノシシの焼却処分を実施した施設名・担当部署が記載され焼却作業を実施した報告書（実施日別に平成23年度から申請日に至るまで）	②不存在			
			③市と大阪府猟友会岸和田支部が交わした有害鳥獣捕獲事業にかかわる契約書（平成23年度から申請日まで）	③部分公開	8-2-1		
25	26.8.25 26.9.8	①②③④ ⑤障害者 支援課	①訪問看護ステーション廃業を確認できる書類	①部分公開	① 8-2-1		
			②訪問看護ステーションの平成25年5月から廃業までの市から同事業所に支払った金額の明細がわかる書類	②部分公開	② 8-1-1		
			③ケアサービス事業所の開業のわかる書類	③公開			
			④ケアサービス事業所の開業から平成25年12月までの同事業所に支払った金額の明細がわかる書類	④部分公開	④ 8-1-1		
			⑤移動支援サービス提供事業の査察状況の明細のわかる書類	⑤部分公開	⑤ 8-2-1		
		⑥福祉政策課	⑥平成25年7～10月の会場使用明細のわかる書類（福祉総合センター）	⑥不存在			
26	26.9.10 26.9.10	固定資産 税課	磯上町4丁目の航空写真（昭和53年・44年）	公開			
27	26.9.17 26.10.14	農林水産 課	(1)①市と大阪府猟友会岸和田支部の有害鳥獣捕獲業務委託契約書において成果の報告で定められた報告書全文。 ②平成25年度については業務に係る支出等についての証拠書類	(1)① 部分公開	8-1-1 8-2-1		
			(2)市と大阪府猟友会岸和田支部の平成25年度有害鳥獣捕獲業務委託契約において検査が行われたであろうがこの時の適当業務委託料算出根拠となった書面	(2)公開			
			(3)市が大阪府猟友会岸和田支部に対し有害鳥獣捕獲業務委託料として支出した金額の、年度ごとに根拠となった書面	(3)部分公開	8-1-1 8-2-1		

No.	受付日 決定日	担当課	請求された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	異議 申立	備考
			(4)市が大阪府猟友会岸和田支部に対し有害鳥獣捕獲業務委託料として支出した委託料の、業務委託先における会計報告	(4) 不存在			
			(5)平成19年4月1日に施行した鳥獣捕獲許可事務取扱要領第4条に規定される様式1～5号について平成19年度から申請日に至るまで	(5) 部分公開	8-1-1 8-2-1		
28	26.9.19 26.10.17	図書館	①図書館本館の過去3年間の事務分掌、法定休日休暇取得状況、有給休暇取得状況	①公開			
			②図書館本館における市内在住勤在学者貸出状況、その他貸出状況	②部分公開	8-1-1		
29	26.9.19 26.10.3	市民税課	①総務部市民税課の過去3年間の事務分掌	①公開			
			②ふるさと納税の状況について	②取下げ			
30	26.9.19 —	人事課	市職員の資格保有状況	取下げ			
31	26.9.24 26.10.8	農林水産課	有害鳥獣捕獲事業において捕獲したイノシシの個体が確実に捕獲されたことがわかる証拠画像もしくは証拠物品月報告書(過去10年分) ①平成16～25年9月 ②平成25年9月以降	①不存在 ②部分公開	8-1-1		
32	26.10.2 26.10.2	固定資産税課	土生滝町519-2外の航空写真(昭和44年撮影)	公開			
33	26.10.10 26.10.23	産業政策課	みんなDay参加!どんチャカフェスタについて市の後援についてわかるもの、岸和田TMO名簿	部分公開	8-2-1		
34	26.10.17 —	障害者支援課	相談支援事業所の相談員数及び平成25年度の月別相談者数、平成25年度の年間の委託料(総額)のわかる資料	取下げ			
35	26.10.27 26.10.28	固定資産税課	積川町183-3の航空写真(昭和44年撮影)	公開			
36	26.10.24 26.11.6	広域事業者指導課	社会福祉法人の決算書直近3年分	部分公開	8-2-1		
37	26.11.6 26.11.7	固定資産税課	土生滝町12番地付近の航空写真(平成24年撮影)	公開			
38	26.12.8 26.12.8	固定資産税課	内畑町538-1付近の航空写真(昭和44・53年撮影)	公開			
39	27.2.17 27.2.17	固定資産税課	山直中町の航空写真(昭和44年撮影)	公開			

No.	受付日 決定日	担当課	請求された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	異議 申立	備考
40	27.2.26 —	産業高校 学務課	岸和田市立産業高等学校の①生徒 数②生徒の居住地③卒業生の就 職・進学場所④資格の取得状況⑤教 職員の採用方法⑥教職員の人事権	取下げ			
41	27.3.3 27.3.31	(1)①～⑱ 福祉政策 課	(1)①岸和田市社会福祉協議会の予 算にある岸和田市補助金の根拠法 令・金額・決算の款・項・目のわ かるもの	①公開			
			(1)②岸和田市社会福祉協議会の予 算にある福祉活動専門員設置費補 助金の根拠法令・金額・決算の款・ 項・目のわかるもの	②公開			
			(1)③岸和田市社会福祉協議会の予 算にある小ネット活動推進事業補 助金の根拠法令・金額・決算の款・ 項・目のわかるもの	③公開			
			(1)⑥社会福祉協議会支援事業・負 担金・補助金及び交付金・補助金根 拠法令のわかるもの	⑥公開			
			(1)⑦社会福祉団体支援事業・負 担金・補助金及び交付金・補助金根 拠法令のわかるもの	⑦公開			
			(1)⑬老人クラブ運営助成事業・負 担金・補助金及び交付金・根拠法令、 助成先事業所の種類及び件数のわ かるもの	⑬公開			
			(1)⑱高齢者福祉施設運営助成事 業・負担金・補助金及び交付金・根 拠法令、助成先事業所の種類及び件 数のわかるもの	⑱公開			
			(1)④市決算書にある福祉総合セン ター管理事業・委託料・計画策定委 託料の委託契約書	④部分公 開			
			(1)⑤福祉総合センター指定管理事 業・委託料・指定管理者委託料の委 託契約書	⑤部分公 開	8-1-1		
(1)⑧コミュニティソーシャルワー カー事業・委託料・事業実施運営委 託料の委託契約書	⑧部分公 開	8-2-1 8-2-4					
(1)⑨地域支えあい体制づくり事 業・委託料・事業実施運営委託料の 委託契約書	⑨部分公 開						

No.	受付日 決定日	担当課	請求された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	異議 申立	備考
			(1)⑩地域福祉活動事業・委託料・事業実施運営委託料の委託契約書	⑩部分公開	8-1-1 8-2-1 8-2-4		
			(1)⑪高齢者ふれあいセンター朝陽指定管理事業・委託料・指定管理者委託料の委託契約書	⑪部分公開			
			(1)⑭さわやか生活事業・報償費・報奨金の根拠法令、支給先及び金額のわかるもの	⑭部分公開			
			(1)⑮高齢者虐待防止事業・委託料・措置等委託料の委託契約書	⑮部分公開			
			(1)⑯浜老人集会所指定管理事業・委託料・指定管理者委託料の委託契約書	⑯部分公開			
			(1)⑰在宅生活支援事業・委託料・事業実施運営委託料の委託契約書	⑰部分公開			
			(1)⑱高齢者支援事業・委託料・その他委託料の委託契約書	⑱部分公開			
		(1)⑫老人措置事業・委託料・措置等委託料の委託契約書	⑫不存在				
		(2)①～⑤産業高校学務課	(2)①産業高校の現在の校舎の建設年度及び補修の時期・費用のわかるもの (2)②産業高校の近年実施された改修工事・耐震工事の年度別の工事費・工事費の内訳のわかるもの (2)③産業高校の施設の今後の改修等の予定及びそれに要する費用のわかるもの (2)④平成22年3月「岸和田市立産業高校の目指す教育について」の答申後これについて実施されたこと、実施されていないことについてはその理由のわかるもの	(2)①～⑤ 取下げ			
42	27.3.5 27.3.16	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 生活環境課	(1)家庭ごみ収集袋の価格決定の経過がわかるもの	(1)公開			
			(2)「一般廃棄物会計基準」に準ずるものの写しまたは「一般廃棄物会計基準」の内容を埋めるに供する資料	(2)公開			
			(3)家庭ごみ収集運搬委託料の金額の推移のわかるもの	(3)公開			
			(4)現行の家庭ごみ収集運搬委託料の算出に供した原価計算書	(4)不存在			



No.	受付日 決定日	担当課	請求された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	異議 申立	備考
		⑬ 東岸和 田 駅 付 近 高 架 対 策 室 ⑭ 道 路 河 川 課 ⑮ 公 園 街 路 課 ⑯ 経 営 管 理 課 ⑰ 上 下 水 道 局 総 務 課 ⑱ 下 水 道 整 備 課 ⑲ 下 水 道 施 設 課 ⑳ 教 育 総 務 課 ❶ 産 業 高 校 学 務 課 ❷ 生 涯 学 習 課 ❸ ス ポ ー ツ 振 興 課 ❹ 郷 土 文 化 室 ❺ 図 書 館		⑬ 公開  ⑭ 部分公 開 ⑮ 部分公 開 ⑯ 公開 部分公開 ⑰ 公開  ⑱ 公開 部分公開 ⑲ 公開  ⑳ 公開  ❶ 公開  ❷ 公開  ❸ 公開  ❹ 部分公 開 ❺ 公開	8-1-1 8-1-1 8-2-1 8-2-1  8-1-1  8-2-1		
		(2) 人事課	(2) 昨年 1,000 時間を超える残業をした、またはそれに類する長時間残業職員の残業時間・理由等のわかる書類	(2) 不存在			
		(3) ① 文化 国際課 ② 総 務 管 財 課 ③ 人 権 推 進 課 ④ 生 活 環 境 課 ⑤ 障 害 者 支 援 課 ⑥ 介 護 保 険 課	(3) 全国市町村損害保険協会加入など損害賠償にかかる保険金支払い相手先や金額のわかるもの及び、支払い状況等のわかる書類一切	① 公開 部分公開 ② 部分公 開 ③ 部分公 開 ④ 部分公 開 ⑤ 部分公 開 ⑥ 公開	8-2-1 8-2-1 8-2-1 8-2-1 8-2-1		

No.	受付日 決定日	担当課	請求された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	異議 申立	備考
		⑦健康推進課		⑦部分公開	8-2-1		
		⑧児童育成課		⑧部分公開	8-2-1		
		⑨保育課		⑨部分公開	8-2-1		
		⑩都市計画課		⑩部分公開	8-2-1		
		⑪建設指導課		⑪部分公開	8-2-1		
		⑫丘陵地区整備課		⑫部分公開	8-2-1		
		⑬道路河川課		⑬部分公開	8-1-1 8-2-1		
		⑭建築住宅課		⑭部分公開	8-1-1 8-2-1		
		⑮公営競技事業所		⑮公開 部分公開	8-2-1		
		⑯経営管理課		⑯公開 部分公開	8-2-1		
		⑰会計課		⑰公開			
		⑱上下水道局総務課		⑱公開 部分公開	8-2-1		
		⑲学校管理課		⑲公開 部分公開	8-1-1		
		⑳学校教育課		⑳公開 部分公開	8-2-1		
		㉑人権教育課		㉑部分公開	8-1-1		
		㉒生涯学習課		㉒部分公開	8-1-1 8-2-1		
		㉓スポーツ振興課		㉓部分公開	8-2-1		
		㉔郷土文化室		㉔部分公開	8-2-1		
		㉕図書館		㉕部分公開	8-1-1		
		㉖消防総務課		㉖公開 部分公開	8-2-1		
		(4) ①総務管財課 ②建築住宅課	(4)市の争訟事件において、弁護士報酬・事務所名等のわかる起案、請求、支出命令書など	①②③④ ⑤ 部分公開	① ② ③ ④ ⑤ 8-1-1 8-2-1		



No.	受付日 決定日	担当課	請求された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	異議 申立	備考
		③ 公園街 路課 ④ 経営管 理課 ⑤ 上下水 道総務課					
47	27. 3. 23 27. 4. 3	(1) (2) 自治振興 課	(1)平成 25 年度決算書の町会連合 会等支援事業・8 報償費における決 算額 10,192,800 円の内訳の詳細 ----- (2)町会連合会一泊研修会について 次の内容がわかるもの ①研修会開催の目的又は主旨 ②研修先・宿泊先 ③参加町会連合会関係者の人数、帯 同職員の数及び費用 ④現在の町会連合会に加盟してい る町会長の総数 ⑤不参加者の取り扱い ⑥事前の下見を行ったか ⑦下見を行った場合、その参加町会 連合会関係者の人数・帯同職員の人 数及び費用	(1)公開 ----- (2) ①不存在 ②公開 ③公開・部 分公開 ④公開 ----- ⑤不存在 ⑥不存在 ⑦不存在	③ 8-1-1		
		(3) (4) 都市計画 課	(3)岸和田市営自転車等駐輪場利用 状況、(4)委託料の推移	(3) (4) 取下げ			
48	27. 3. 24 27. 3. 24	固定資産 税課	稲葉町 1002-1 付近の航空写真（昭 和 44 年・平成 8 年撮影）	公開			

## (2) 平成 26 年度情報公開申出の内容等

No.	受付日	担当課	申出された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	備考
1	26. 4. 1	市民課	西之内町 4 の住居表示台帳	部分公開	8-1-1	
2	26. 4. 4	健康推進課	平成 25 年度簡易専用水道給水開始届、廃止届、変更届（内容）	公開		
3	26. 4. 10	議会事務局 総務課	①議会事務局旅費における議員及び 随員職員の旅費細目のわかるもの ②議会の車両借り上げ料で時間・行き 先・料金など運行のわかるもの	①② 部分公開	8-1-1 8-2-1	
4	26. 4. 15	市民課	沼町 16・沼町 24 のプレミアタウン沼 町の住居表示台帳	部分公開	8-1-1	
5	26. 4. 30	環境保全課	平成 25 年度の総量規制対象事業所の 事業所名・住所・日平均排水量・日最 大排水量	部分公開	8-1-1	
6	26. 5. 1	固定資産税 課	積川町 306 付近の航空写真（昭和 44 年・平成 24 年撮影）	公開		
7	26. 5. 14	固定資産税 課	中井町 2-10 の航空写真（平成 24 年撮 影）	公開		
8	26. 5. 19	学校教育課	今年度教科書図書選定委員会で配布 された文書全て	部分公開	8-1-1	
9	26. 5. 20	市民課	上野町西 24 番の住居表示台帳	部分公開	8-1-1	
10	26. 5. 29	市民課	畑町 1-8 付近の住居表示台帳	取下げ		
11	26. 5. 29	議会事務局 総務課	(1) 残存資料全てにおいての政務調査 費領収書で①岸和田市や他自治体に おいて違法・不相当等とされた事例・ 判例に鑑み、それに相当すると思われ るもの②日用品・雑貨・食料品・雑誌・ 書籍・本人や親族所有の物件に対する 賃貸料が含まれるもの	(1) ①不存 在  (1) ②部分 公開	8-1-1 8-2-1	
			(2) 2013 年 10 月 22・23 日の文教民生 委員会視察報告書	(2) 部分公 開	8-1-1 8-2-1	
			(3) 同委員会の岸和田市図書館視察報 告書	(3) 不存 在		
12	26. 6. 6	建築住宅課	平成 25 年度発注工事①久米田中学校 防水改修工事②文化会館舞台上部屋 上防水改修工事について、直接工事 費、共通仮設費、現場管理費、一般管 理費、総工事費、内訳書、代価表の数 量及び金額	①② 部分公開	8-2-3	
13	26. 6. 11	選挙管理委 員会事務局	候補者公費負担額のわかるもの 直 近市議会議員選挙（平成 23 年度）	公開		
14	26. 6. 13	市民課	①畑町 1-8、②吉井町 3-26・27、並松 町 29 の住居表示台帳	①公開 ②部分公 開	8-1-1	

No.	受付日	担当課	申出された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	備考
15	26. 6. 18	議会事務局 総務課	直近選挙以降、①各議員の本会議での質問回数②常任委員会での10回以上発言した委員会の割合③常任委員会で発言がゼロであった委員会の割合、④本会議の遅刻・退席等時間⑤本会議欠席回数の、それぞれについてカウントできる資料	① ② ③ ⑤ 適用外 ④ 不存在		
16	26. 6. 23	固定資産税課	土生町8丁目1143-1の航空写真(昭和44年撮影)	公開		
17	26. 6. 26	固定資産税課	南町29番地付近の航空写真	公開		
18	26. 6. 27	議会事務局 総務課	残存する政務調査費領収書中、①党の会派(自民・公明・共産)の議員で市政報告書等に関する印刷費や郵送料・配布料等で、按分記載のないもの、②講演会・懇親会等名目のもの	① 不存在 ② 部分公開	8-1-1 8-2-1	
19	26. 7. 15	議会事務局 総務課	直近の政務調査費領収書中、①旅費・出張日当がつくものでホームページ記載の会派による旅費として公開されていないもの、②自民・公明・共産各党の議員のもので市政報告書等に関する印刷費や郵送料・配布料等で、按分記載のないもの	不存在		
20	26. 7. 23	環境保全課	市全域において、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、大阪府生活環境の保全等に関する条例、騒音規制法、振動規制法に基づいて届出を行っている工場・事業所の一覧	部分公開	8-1-1	
21	26. 7. 25	① 学校教育課	① 2014年度、小学校教科書選定委員会における配布資料や議事録など会議の資料一切	① 取下げ		
		② 学校教育課	② 市内公立各学校の制服・靴・体操服・上履き・体育館シューズの価格、各校の価格に違いがある場合にはその理由を示せる資料一切	② 不存在		
		③ 議会事務局 総務課	③ 岸和田市貝塚市清掃施設組合、大阪府都市競艇組合議会などやその他、議員歳費以外の手当として報酬を得ているもの全てについての報酬額、出席日数・時間など勤務状況のわかる資料一切	③ 不存在		
		④ 人事課	④ 市から人材を派遣または退職後のあて職として就いている全ての職について、現・前職、報酬額、出席日数・時間など勤務状況が分かる資料一切	④ 公開		

No.	受付日	担当課	申出された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	備考
22	26. 7. 28	(1) ⑧ 議会事務局総務課 ① 秘書課 ② 文化国際課 ③ 自治振興課 ④ 公営競技事業所 ⑤ 学務課 ⑥ 生涯学習課 ⑦ スポーツ振興課 ⑨ 選挙管理委員会事務局	(1) 食料費名目の支出項目の詳細がわかる資料一切	(1) ⑧ 公開  (1) ①～⑦ ⑨ 部分公開	8-1-1 8-2-1	
		(2) ① 秘書課 ② 経営管理課 ③ 議会事務局総務課	(2) 直近年度で、タクシーチケットや領収書による清算がなされた市外からのタクシー経路・料金がわかる資料一切	(2) ①② 公開 (2) ②③ 部分公開	8-2-1	
		(3) 議会事務局総務課	(3) 海外視察が行われていた時の記録、行われなくなった理由がわかる書類一式	(3) 不存在		
		(4) 議会事務局総務課	(4) 直近年度の政務活動費の支出がわかる書類一式	(4) 部分公開	8-1-1 8-2-1	
		(5) 秘書課	(5) 本年4月24日をはさんで前後1週間の市長動態のわかる資料一切	(5) 部分公開	8-1-1 8-2-1	
		(6) 公営競技事業所	(6) 本年4月24日の市長と長淵剛氏の会見が報道されたもので、市が把握したものを示す資料一切	(6) 公開		
		(7) 秘書課	(7) 直近年度の市長公用車の経路・時間・距離など動態がわかる資料一切	(7) 公開		
		(8) 人事課	(8) 外郭団体や私企業などへ、市職員が市退職後、または出向の形で勤務したことを示す資料、残存年度分全て	(8) 公開		
23	26. 7. 29	① 教育総務課 ② 議会総務課 ③ 農林水産課 ④⑤ 選挙管理委員会事務局	直近年度分で、領収書が残存する委員会・審議会・一部事務組合等及び、市長・議員における全ての視察・研修等の出張に関する、支出・行程・報告書の一切	① 公開 ②③④⑤ 部分公開	②③ 8-1-1 8-2-1  ④⑤ 8-2-1	

No.	受付日	担当課	申出された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	備考
24	26. 7. 30	(1) 公園街路課	(1) 財団法人岸和田市公園緑化協会の2013年度収入の都市公園等指定管理事業 151,270,000 円の支出項目・金額・概要を示す書類一式 (①協定書、②事業報告書)	(1)①公開 (1)②部分公開	8-1-1 8-2-1	
		(2) 総務管財課	(2) 審議会等における全員の委員名簿	(2) 公開		
25	26. 7. 31	市民課	土生町 9 丁目・13 丁目全域の住居表示図	部分公開	8-1-1	
26	26. 8. 11	①生活環境課 ②健康推進課 ③保育課 ④都市計画課 ⑤道路河川課 ⑥経営管理課 ⑦上下水道局総務課 ⑧生涯学習課 ⑨郷土文化室	2013年8月から2014年7月末の間で、民間の保険会社と契約を締結している損害保険証券の写し(年間保険料10万円以上、明細書含む)。ただし、全国市長会などの公的機関との契約、自賠責・自動車保険、財団法人や独立行政法人との契約分は除く。	⑥⑦公開  ①②③④ ⑤⑥⑦⑧ ⑨ 部分公開	①② ③④ ⑤⑥ ⑦⑨ 8-2-1 ⑧ 8-1-1 8-2-1	
		固定資産税課		南町 1549 の航空写真(昭和57年撮影)	公開	
28	26. 8. 15	①③④選挙管理委員会事務局 ②監査委員会事務局 ⑤農林水産課	選管・監査・公平・固定資産評価審査・農業の各委員会における委員の出張の支出のわかるもの一切。直近年度分。並びに委員の勤務時間のわかるもの一切。直近年度分。	①③④部分公開  ②部分公開 ⑤公開	8-1-1 8-1-1	
		環境保全課		大気汚染防止法(大阪府生活環境の保全等に関する条例含む)に基づく届け出をしている工場、事業所の名称及び所在地	公開	
30	26. 8. 22	(1) 健康推進課	(1)①各種ワクチンの接種者母数と②副次的作用がでた患者数のわかる資料(残存分全て)	(1)①適用外 (1)②部分公開	8-1-1	

No.	受付日	担当課	申出された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	備考
		(2)総務管財課	(2)審議会「重複確認用委員名簿」直近年度4/1・10/1分の資料	(2)公開		
31	26.8.22	産業政策課	(仮称)コープ岸和田カンカンの大規模小売店舗立地法の届出に係る縦覧書類のうち「基本届出事項について記載された概要部分」「周辺見取図」「建物配置図」。カラーの図面はカラーコピーを希望。	取下げ		
32	26.8.28	環境保全課	大気汚染防止法におけるばい煙発生装置の設置先リスト	部分公開	8-1-1	
33	26.9.3	教育総務部 総務課	土生中学校の平成26年度のクラス担任・副担任・教科担任一覧表、山直中学校の昭和54年度から平成26年度のクラス担任・副担任・教科担任一覧表	公開		
34	26.9.5	学校教育課	平成27年度使用小学校教科用図書採択に関する資料 第3・4回小学校教科用図書選定委員会議事録	取下げ		
35	26.9.12	議会事務局 総務課	資料残存分全ての各議長会の負担金がわかる文書一切	部分公開	8-1-1 8-2-1	
36	26.9.18	①農林水産課 ②議会事務局 総務課	資料残存分全ての議員参加の委員会視察行程表と費用明細、視察報告文書(パンフレットコピーなどを除く)一切	①② 部分公開	① 8-1-1 8-2-1 ② 8-1-1	
37	26.9.19	学校教育課	平成27年度使用小学校教科用図書採択に関する学校における調査研究結果「意見書」	取下げ		
38	26.9.26	生活環境課	岸和田市廃棄物等推進審議会の平成20年3月答申書において「ゴミ袋が貝塚と比して5倍もの高さになっている理由」について示した部分(特定できない場合は全文)	公開		
39	26.10.1	市民課	岸和田市藤井町1丁目5・6の住居表示台帳	部分公開	8-1-1	
40	26.10.9	学校教育課	平成27年度小学校「保健」教科書採択に係わる議事録、調査委員会報告書、調査委員・専門委員名簿	取下げ		
41	26.10.14	固定資産税課	岸和田市固定資産(土地)評価事務取扱要領、岸和田市固定資産税過誤納金返還要領	公開		
42	26.10.16	総務管財課	平成23~25年の市有地売却に伴い最低入札価格、売却価格、位置図が判明できるもの	部分公開	8-1-1 8-2-1	

No.	受付日	担当課	申出された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	備考
43	26. 10. 16	農林水産課	自作農創設特別措置法に関する書類	部分公開	8-1-1	
44	26. 11. 28	環境保全課	水質汚濁防止法に基づく特定施設を設置している事業所一覧	公開		
45	26. 12. 2	固定資産税課	加守町 3 丁目 616 番付近の航空写真(最新)	公開		
46	26. 12. 5	市民課	岸和田市住居表示台帳	部分公開	8-1-1	
47	26. 12. 12	予防課	ラパーク岸和田に係る報告書の写し ①消防用設備等点検結果報告書、②消防用設備等点検結果総括表、③防火対象物点検結果報告書	部分公開	8-1-1 8-2-1	
48	26. 12. 16	予防課	屋外タンク貯蔵所、屋内タンク貯蔵所、地下タンク貯蔵所及び給油取扱所の設置場所、法人名、危険物施設区分、危険物の種類	公開		
49	27. 1. 23	市民課	土生町 4 丁目 2・3 街区の住居表示台帳	公開		
50	27. 1. 26	文化国際課	浪切ホールの現指定管理者の前回の指定管理者選定時における事業計画書、収支計画書。平成 25 年度の事業報告書、収支決算報告書	部分公開	8-1-1 8-2-1	
51	27. 1. 28	福祉政策課	福祉総合センターの筆界確定図	部分公開	8-1-1 8-2-1	
52	27. 2. 2	産業政策課	(仮称)コープ岸和田カンカンの大規模小売店舗立地法の届出のうち届出書、広域見取図、周辺見取図、建物配置図	公開		
53	27. 2. 16	都市計画課	平成 22 年度公募の岸和田駅 1 号自転車等駐車場外 3 施設指定管理者募集に伴う事業計画書、収支予算書、収支予算内訳書	部分公開	8-1-1 8-2-1	
54	27. 2. 16	都市計画課	平成 22 年度公募の市営春木駅西自転車等駐車場外 6 施設指定管理者募集に伴う事業計画書、収支予算書、収支予算内訳書	部分公開	8-1-1 8-2-1	
55	27. 3. 20	固定資産税課	積川町 297-2 付近の航空写真(昭和 44 年撮影)	公開		

※ 適用条項について一条例 8 条（公開してはならない行政文書、公開しないことができる行政文書）

・ 8-1-1（第 8 条第 1 項第 1 号）・・・個人情報

個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、特定の個人を識別され得るもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの

・ 8-2-1 (第8条第2項第1号)・・・法人等情報

法人その他の団体(国及び地方公共団体その他の公共団体(以下「国等」という。))を除く。以下「法人等」という。)に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるもの。ただし、事業活動によって生じ、又は生ずるおそれがある危害から人の生命、身体又は健康を保護するために、公開することが必要であると認められる情報を除く。

ア 公開することにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の競争上若しくは事業運営上の地位に不利益を与え、又は社会的信用を損なうと認められる情報

イ 実施機関の要請を受けて、公にしないとの条件の下に、任意に提供された情報で、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものであって、当該情報の提供者の承諾なく公開することにより当該情報の提供者との協力関係又は信頼関係が損なわれると認められ、かつ、その情報の内容が公にしないことが真に妥当であると認められるもの

・ 8-2-2 (第8条第2項第2号)・・・意思形成過程情報

市の機関又は国等の機関が行う調査研究、企画、調整等に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、市民の正確な理解を妨げることなどにより、不当に市民の生活に支障を及ぼすおそれ又は特定のものに不当に利益を与え、若しくは不利益及ぼすおそれのあるもの

・ 8-2-3 (第8条第2項第3号)・・・事務事業執行情報

市の機関又は国等の機関が行う取締り、監督、立入検査、許可、認可、試験、入札、交渉、渉外、争訟等の事務に関する情報であって、公にすることにより、当該若しくは同種の事務の目的が達成できなくなり、又はこれらの事務の公正かつ適切な執行に著しい支障を及ぼすおそれのあるもの

・ 8-2-4 (第8条第2項第4号)・・・公共安全情報

公にすることにより、人の生命、身体、財産等の保護、犯罪の予防又は捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすと認められる情報



## Ⅱ 平成26年度 個人情報保護制度の運用状況（平成26年4月～平成27年3月）

### 1 開示請求等の件数

	開示請求	訂正請求	利用停止等請求	合計
平成26年度	102 件	0 件	0 件	102 件

### 2 開示等の請求者の内訳

区分	開示請求	訂正請求	利用停止等請求	合計
本人	90	—	—	90
法定代理人	5	—	—	5

### 3 開示請求の実施機関別処理状況

（単位：件）

実施機関	開示請求の件数	処理状況				
		開示	部分開示	非開示	存否不応答	文書不存在
市長	96	33	52			11
教育委員会	1	1				
選挙管理委員会						
公平委員会						
監査委員						
農業委員会						
固定資産評価審査委員会						
消防長	5	1	4			
議会						
合計	102	35	56			11

4 開示請求等の内容と処理状況

No.	受付日 決定日	請求者 の区分	担当課	請求された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	不服 申立	備考
1	26. 4. 7 26. 4. 10	本人	公園街路課	①墓苑使用許可書に記載のある使用者の姉の埋葬を裏付ける埋葬届②墓苑使用許可書に記載のある墓苑内工事の墓苑内工事許可申請書	不存在			
2	26. 4. 8 26. 4. 17	本人	医療マネジメント課	平成 25 年以降のカルテ全て	部分開示	17-1		
3	26. 4. 21 26. 4. 25	本人	医療マネジメント課	亡母の血液検査結果報告書	開示			
4	26. 5. 1 26. 5. 15	本人	医療マネジメント課	亡兄のカルテ	部分開示	17-1 17-3		
5	26. 5. 8 26. 5. 13	本人	介護保険課	亡父の新規申請時の認定調査資料	開示			
6	26. 5. 8 26. 5. 13	本人	介護保険課	亡母の新規申請時の認定調査資料	開示			
7	26. 5. 9 26. 5. 13	本人	介護保険課	亡母の介護認定審査資料（平成 21 年 8 月 25 日認定分）	開示			
8	26. 5. 9 26. 5. 13	本人	介護保険課	亡父の介護認定調査資料（平成 22 年 3 月 29 日認定分）	開示			
9	26. 5. 14 26. 5. 22	本人	医療マネジメント課	亡母の血液内科の死亡するまでのカルテ全て	部分開示	17-1 17-3		
10	26. 5. 16 26. 5. 23	本人	介護保険課	亡母の介護保険の認定審査資料（平成 11 年 12 月 26 日分、平成 12 年 8 月 19 日分）	開示			
11	26. 6. 3 26. 6. 27	本人	消防署	平成 26 年 3 月 3 日に発生した火災に関する文書	部分開示	17-1 17-3		
12	26. 6. 4 26. 6. 9	本人	市民課	亡夫の住民異動届および委任状	開示			
13	26. 6. 5 26. 6. 13	本人	国民健康保険課	第三者行為による傷病届の写し	部分開示	17-1		
14	26. 6. 9 26. 6. 13	本人	市民課	平成 26 年 1 月 1 日以降の住民票交付申請書	部分開示	17-1		
15	26. 6. 11 26. 6. 18	本人	介護保険課	亡父の介護認定の基礎となる主治医意見書及び調査員の調査報告書	部分開示	17-1		
16	26. 6. 26 26. 7. 1	法定代理人	市民課	住民異動届および関係書類	部分開示	17-1		
17	26. 6. 26 26. 6. 26	本人	児童育成課	児童手当消滅にかかる書類	開示			
18	26. 6. 26 26. 7. 9	本人	医療マネジメント課	平成 26 年 2 月 10 日以降の右腕治療に関する治療記録	部分開示	17-1		

No.	受付日 決定日	請求者 の区分	担当課	請求された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	不服 申立	備考
19	26. 6. 26 26. 7. 9	本人	医療マネジ メント課	平成 25 年 7 月からの B 型肝炎のカルテ全て	部分開示	17-1		
20	26. 7. 3 26. 7. 9	本人	医療マネジ メント課	総合内科等の血液検査の診療記録全て	部分開示	17-1 17-3		
21	26. 7. 8 26. 7. 11	本人	医療マネジ メント課	平成 26 年 4 月以後、消化器内科外来カルテ全て	部分開示	17-1		
22	26. 7. 11 26. 7. 16	本人	市民税課	岸総市第 314 号の通知に関する決裁書類	開示			
23	26. 7. 14 26. 7. 25	本人	医療マネジ メント課	亡父・亡母の岸和田市民病院における全科のカルテ、看護記録、MRI、レントゲン写真等の画像、諸検査記録等のコピー全て	部分開示	17-1 17-3		
24	26. 7. 15 26. 7. 23	本人	医療マネジ メント課	平成 25 年 11 月以降、消化器内科での診療記録	部分開示	17-1		
25	26. 7. 17 26. 7. 31	本人	医療マネジ メント課	平成 18 年 10 月 25 日から平成 19 年 7 月 4 日のカルテ全て	部分開示	17-1 17-3		
26	26. 7. 18 26. 7. 31	本人	医療マネジ メント課	平成 26 年 3 月以降の整形外科治療記録のすべて	部分開示	17-1		
27	26. 7. 22 26. 8. 4	本人	介護保険課	亡母の平成 15 年 8 月 4 日から平成 24 年 2 月 22 日認定分の介護保険主治医意見書及び認定調査票	開示			
28	26. 7. 29 26. 8. 4	本人	介護保険課	亡母の認定結果及び調査票、主治医意見書（平成 19 年 7 月 25 日分）	部分開示	17-1		
29	26. 7. 30 26. 8. 7	本人	介護保険課	亡母の介護施設での 3 月 14 日の事故報告書	部分開示	17-1		
30	26. 8. 8 26. 8. 20	本人	市民課	平成 26 年 8 月 6 日住民票交付の申請書	部分開示	17-1 17-3		
31	26. 8. 8 26. 8. 20	本人	市民課	平成 26 年 8 月 6 日住民票の交付申請書	部分開示	17-3		
32	26. 8. 8 26. 8. 11	本人	介護保険課	介護認定主治医意見書（平成 17 年 8 月 15 日から平成 23 年 7 月 4 日認定申請分）	開示			
33	26. 8. 11 26. 8. 18	本人	介護保険課	亡父の介護保険認定結果通知書、訪問調査票、主治医意見書（平成 15 年から平成 23 年認定分）	開示			
34	26. 8. 18 26. 8. 29	本人	国民健康保 険課	歯科の平成 21 年 4 月以降診療報酬明細書	開示			

No.	受付日 決定日	請求者の区分	担当課	請求された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	不服 申立	備考
35	26. 8. 21 26. 9. 2	法定代理人	児童育成課	平成 24 年 1 月から 12 月分の二男の連名簿と医療費助成申請書	部分開示	17-1 17-3		
36	26. 8. 21 26. 8. 29	本人	市民課	昭和 29 年 2 月 11 日から平成 25 年 11 月 30 日までの印鑑登録申請書および印鑑登録証明書交付申請書	開示 不存在			
37	26. 8. 25 26. 9. 4	本人	医療マネジメント課	平成 20 年以降、B 型肝炎ウイルスの感染、もしくは肝疾患に関して受診したもの全て	開示			
38	26. 8. 28 26. 9. 5	本人	介護保険課	介護保険訪問調査票（平成 17 年 8 月 15 日から平成 25 年 1 月 10 日申請分）	開示			
39	26. 9. 3 26. 9. 4	本人	児童育成課	別居監護申立書及び添付書類、子ども手当認定請求却下通知書	開示			
40	26. 9. 5 26. 9. 11	本人	医療マネジメント課	昭和 60 年から昭和 64 年の B 型肝炎の入院記録全て	不存在			
41	26. 9. 5 26. 9. 16	本人	医療マネジメント課	平成 21 年 6 月以降の B 型肝炎に関する医療記録全て	部分開示	17-1 17-3		
42	26. 9. 10 26. 9. 24	本人	国民健康保険課	歯科の平成 21 年 4 月以降のレセプト	開示			
43	26. 9. 10 26. 9. 24	法定代理人	国民健康保険課	長女の歯科の平成 21 年 4 月以降のレセプト	開示			
44	26. 9. 12 26. 9. 22	本人	医療マネジメント課	平成 21 年から今までの診療情報録全て	開示			
45	26. 9. 12 26. 9. 22	本人	医療マネジメント課	亡父の全てのカルテ	開示			
46	26. 9. 18 26. 9. 26	本人	介護保険課	義母の平成 19 年 7 月 25 日認定分認定調査票、主治医意見書、認定結果通知書	部分開示	17-1		
47	26. 9. 19 26. 9. 30	本人	医療マネジメント課	亡父の平成 12 年分カルテと看護記録	開示			
48	26. 9. 19 26. 9. 30	本人	医療マネジメント課	亡母の平成 19 年分カルテと看護記録	部分開示	17-1		
49	26. 9. 19 26. 9. 26	本人	医療マネジメント課	亡父の平成 24 年 4 月 20 日から 5 月 25 日までの目の症状・病状・看護記録。特に意思の疎通の有無を確認できるもの	部分開示	17-1		
50	26. 9. 22 26. 9. 25	本人	医療マネジメント課	平成 12 年 3 月ごろ、5 日間入院した時の手術のカルテ	部分開示	17-1		

No.	受付日 決定日	請求者 の区分	担当課	請求された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	不服 申立	備考
51	26. 9. 22 26. 9. 30	本人	消防署	救急活動記録票および添付書類一式	部分開示	17-1		
52	26. 9. 25 26. 9. 30	本人	市民課	印鑑登録票及び確認票	開示			
53	26. 10. 2 26. 10. 3	本人	介護保険課	亡母の介護施設での 3 月 14 日の事故報告書（平成 26 年 9 月 2 日受け付け分）	部分開示	17-1		
54	26. 10. 7 26. 10. 10	本人	医療マネジメント課	亡母の平成 24 年 12 月 5 日からの入院カルテ全て	不存在			
55	26. 10. 14 26. 10. 24	本人	市民課	平成 26 年 5 月 1 日から 7 月 31 日の印鑑登録証明書交付申請書	開示			
56	26. 10. 17 26. 10. 28	本人	医療マネジメント課	平成 26 年 6 月 25 日以降の消化器内科カルテの全て	部分開示	17-1		
57	26. 10. 21 26. 10. 24	本人	介護保険課	平成 26 年 9 月 30 日認定分介護保険調査票及び主治医意見書	開示			
58	26. 10. 21 26. 10. 31	本人	医療マネジメント課	平成 26 年 5 月 7 日以降の診療録の全て。診療報酬明細書の全て	部分開示	17-1		
59	26. 10. 23 26. 11. 4	本人	医療マネジメント課	B 型肝炎に関する入院及び外来カルテ全て	部分開示	17-1 17-3		
60	26. 10. 31 26. 11. 11	本人	市民課	婚姻後の戸籍関係証明書等交付申請書	部分開示	17-1 17-3		
61	26. 11. 7 26. 11. 19	本人	消防署	平成 18 年 9 月 3 日と平成 26 年 6 月 27 日の火災に関する火災調査書一式	部分開示	17-1 17-3		
62	26. 11. 11 26. 11. 17	本人	市民課	亡夫の岸和田市からの住民票の異動届及び委任状	部分開示	17-1		
63	26. 11. 17 26. 11. 26	本人	医療マネジメント課	平成 26 年 1 月以降のカルテ全て	部分開示	17-1		
64	26. 11. 18 26. 11. 28	本人	医療マネジメント課	平成 23 年 11 月 27 日以降 12 月末までの入院カルテ及び診療報酬明細書	部分開示	17-1		
65	26. 11. 19 26. 11. 26	本人	公園街路課	岸和田市共同墓地内工事完了届及び関係書類一式	部分開示	17-1		
66	26. 11. 20 26. 11. 27	本人	教育総務課	亡父の退職手当計算書兼口座振替申出書	開示			
67	26. 11. 25 26. 12. 2	本人	①道路河川課②建設指導課③下水道整備課	平成 25 年度の工事関係書類のうち私が写っている写真	不存在			

No.	受付日 決定日	請求者の区分	担当課	請求された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	不服 申立	備考
68	26.12.1 26.12.3	法定代理人	消防署	平成26年9月15日救急車出動記録	開示			
69	26.12.2 26.12.10	本人	医療マネジメント課	平成19年4月25日のカルテ全て	開示			
70	26.12.2 26.12.9	本人	医療マネジメント課	亡父の2003年以降の精神科外来カルテ	開示			
71	26.12.2 26.12.9	本人	医療マネジメント課	亡母の2003年以降の精神科外来カルテ	部分開示	17-1		
72	26.12.4 26.12.8	本人	市民課	亡母の印鑑登録申請書及び委任状及び回答書	部分開示	17-1		
73	26.12.11 26.12.16	本人	①道路河川課②下水道整備課	平成22～25年度の工事関係書類のうち私が写っている写真	不存在			
74	26.12.25 27.1.7	本人	市民課	平成26年12月15日から20日住民票の交付申請書	部分開示	17-1 17-3		
75	27.1.6 27.1.15	本人	①道路河川課②建設指導課③下水道整備課	平成22～25年度に下水道整備課・道路河川課・建設指導課に提出された、市の実施した工事の関係書類で私の名前が記載されたもの	①②不存在 ③部分開示	17-3		
76	27.1.8 27.1.16	本人	医療マネジメント課	平成25年4～7月のレントゲン・検査記録以外の入院及び外来カルテ全て（整形外科）	部分開示	17-1		
77	27.1.15 27.1.28	本人	消防署	平成26年7月27日の火災の調査関係書類一式	部分開示	17-1 17-3		
78	27.1.23 27.2.2	本人	医療マネジメント課	亡母の平成16年11月19日の心臓外科手術等のカルテ	開示			
79	27.1.30 27.2.13	本人	医療マネジメント課	脳神経外科の眼科のカルテ全て	部分開示	17-1 17-3		
80	27.2.2 27.2.10	本人	生活福祉課	法78条返還決定通知書、最新の医療要否意見書、ケース記録	部分開示	17-1		
81	27.2.3 27.2.3	法定代理人	市民課	長男の戸籍証明交付申請書、住民票交付申請書、	開示			
82	27.2.10 27.2.19	本人	医療マネジメント課	亡養父の神経内科に入院していた診療録全て	部分開示	17-1 17-3		
83	27.2.16 27.2.19	本人	市民課	平成27年1月27日戸籍附票申請書	部分公開	17-1 17-3		
84	26.2.16 27.2.18	本人	医療マネジメント課	平成24年12月25日から平成25年2月19日までの神経内科の外来カルテ	開示			

No.	受付日 決定日	請求者 の区分	担当課	請求された情報の件名又は内容	処理状況	適用 条項	不服 申立	備考
85	27. 2. 23 27. 3. 6	本人	市民課	平成 25 年 11 月から平成 27 年 1 月までの住民票等交付申請書	開示 部分開示	17-1 17-3		
86	27. 2. 23 27. 3. 5	本人	医療マネジメント課	平成 25 年 1 月から 2 月のカルテ全て	部分開示	17-1		
87	27. 3. 2 27. 3. 6	本人	医療マネジメント課	亡祖母の平成 23 年 12 月 12 日から平成 23 年 12 月 22 日までの消化器内科の入院カルテ	部分開示	17-1		
88	27. 3. 9 27. 3. 20	本人	市民課	平成 27 年 3 月 6 日分の戸籍謄本（抄本）申請書	部分開示	17-1		
89	27. 3. 9 27. 3. 12	本人	介護保険課	亡母の主治医意見書・認定調査票（平成 16 年 7 月 26 日審査会分）	開示			
90	27. 3. 11 27. 3. 20	本人	市民課	平成 26 年 7 月 16 日分戸籍関係証明書等交付申請書	部分開示	17-1		
91	27. 3. 10 27. 3. 17	本人	医療マネジメント課	亡祖母の平成 22 年 3 月 10 日から 3 月 21 日までの心臓血管外科の入院カルテ	部分開示	17-1		
92	27. 3. 16 27. 3. 27	本人	医療マネジメント課	平成 26 年 10 月 23 日以降の B 型肝炎に関する外来カルテ全て	部分開示	17-1		
93	27. 3. 20 27. 3. 27	本人	介護保険課	亡母の主治医意見書・認定調査票（平成 18 年から平成 23 年認定分）	部分開示	17-1		
94	27. 3. 23 27. 3. 31	本人	市民課	平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 23 日までの住民票等交付申請書	開示			
95	27. 3. 19 27. 3. 27	本人	医療マネジメント課	平成 19 年 5 月 31 日～10 月末までの歯科口腔外科外来カルテ全て	部分開示	17-1 17-3		

※ 適用条項について—条例 17 条（開示しないことができる個人情報）

- ・ 17-1（第 17 条第 1 号）・・・第三者情報

開示請求をした者（当該者が法定代理人であるときは、本人。以下「開示請求者」という。）以外の第三者に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する者を除く。）を含む情報であって、開示をすることにより、当該第三者の正当な利益を害すると認められるもの

- ・ 17-3（第 17 条第 3 号）・・・法人等の情報

法人その他の団体（以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報を含む情報であって、開示をすることにより、当該法人等又は当該個人の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるもの

### Ⅲ 情報公開審査会、個人情報保護審査会及び情報公開・個人情報保護制度審議会

#### 1 平成 26 年度情報公開審査会の開催状況及び審査の内容

回数	開催日	審議の内容
第 1 回	平成 26 年 10 月 31 日	<b>諮問第 26-2 号</b> 情報公開請求における権利の濫用について (広報広聴課)

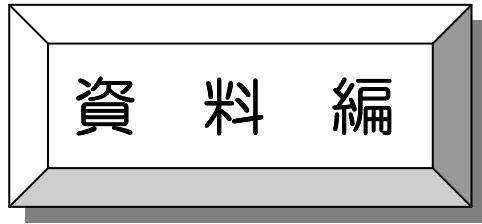
#### 2 平成 26 年度個人情報保護審査会の開催状況及び審査の内容

回数	開催日	審査の内容
第 1 回	平成 26 年 4 月 28 日	<b>諮問第 53 号</b> 臨時福祉給付金業務及び子育て世帯臨時特例給付金業務の実施に伴う個人情報の取り扱いについて (福祉政策課・児童育成課・市民税課・情報政策課) <b>諮問第 54 号</b> 債権回収のための個人情報の目的外利用について (道路河川課)
第 2 回	平成 26 年 7 月 23 日	<b>諮問第 55 号</b> 電子計算機処理の制限の特例事項について (広報広聴課)

#### 3 平成 26 年度情報公開・個人情報保護制度審議会の開催状況及び審議の内容

回数	開催日	審査の内容
開催されていません。		





## ■情報公開審査会

### ▼諮問第 26-2 号

岸和田市情報公開条例はその第 1 条で条例の目的を明らかにし、第 4 条で利用者の義務を定めている。しかし、その趣旨を逸脱し、権利を濫用していると思料されるものの請求についてその取り扱いを定め、制度の適正な運用を図るため、「情報公開請求における権利濫用請求の取り扱い指針」を策定しようとするものである。

### ▼答申第 26-2 号

平成 26 年 10 月 24 日付諮問第 26-2 号で諮問のあった件について、「情報公開請求における権利濫用請求の取り扱い指針」と、それに基づいてその取り扱いを行うことは、適切であると認められる。

指針を策定することによりその取り扱いを明らかにすることは、岸和田市情報公開条例に規定する公開請求権の恣意的な制約を避け、制度を適正に運用するうえで望ましい。

ただし、指針を適用するにあたっては、その請求のあり方や請求者の言動等、請求が行われた状況を総合的に勘案し、慎重に判断されたい。

また、権利濫用事案での処分の根拠をより明確にするために、将来的には条例改正を行うことも視野に入れつつ、今後の事務を執行されたい。

#### 【参考】情報公開請求における権利濫用請求の取り扱い指針

平成 26 年 12 月 8 日

#### 1. 趣旨

情報公開条例に規定する公開請求権の本来の目的を著しく逸脱する請求は、一般法理上、権利の濫用に当たるとして拒否することが可能であると考えられる。岸和田市情報公開条例に基づく情報公開請求において、その公開請求が権利の濫用に当たるか否かの判断は、公開請求に係る様々な状況等を総合的に判断し、社会通念上妥当と認められる範囲を超えるものであるか否かを個別に判断することによって行うこととなる。しかしその判断が実施機関によって恣意的に行われるようなことがあってはならない。

よって、この指針により権利濫用請求に係る取り扱いを定め、実際の運用にあたることとする。なお、請求権者以外のものからなされた情報公開申出についても、この指針を準用することとする。

#### 2. 公開請求における権利濫用請求の判断要件

当該公開請求が、次の(1)、(2)のいずれかに定める要件を満たす場合には、これを権利濫用請求であるとして取り扱う。

##### (1) 条例の本来の目的・趣旨を著しく逸脱する請求

岸和田市情報公開条例は「市の保有する情報の一層の公開を図り、もって市の諸活動を市民に説明する責任を全うし、市民の市政に対する理解と信頼を深め、市政の公正な運営及び透明性の確保と市民参加による行政の一層の推進を図ること（第 1 条）」を目的としている。

公開請求の対象文書を閲覧等する意思がない場合や、請求者の言動や情報公開請求書への記載内容などから公開請求の目的が文書の公開以外にあることが明らかな場合等、この条例の目的・趣旨を著しく逸脱する請求であることが認められる場合にはこれを権利濫用請求として取り扱う。

##### 〈請求事例〉

- ① 正当な理由なく、対象文書の公開を受けずに請求を繰り返す場合や、同一文書への請求を繰り返す場合等、請求権が適正に行使されていないと認められるもの
- ② 請求の内容から、特定の個人または職員等への誹謗、中傷、威圧、攻撃など情報公開と直接関係のない事柄を主たる目的とし、害意を持って請求していることが明らかな場合
- ③ 情報公開の実施等において、長時間にわたって職員の応対を強要したり、文書を閲覧せず立ち会いの職員に長時間にわたって自説を主張したりするなど不適正な行為が繰り返し行われるとき

④公開請求によって得た情報を意図的に改ざんして使用し、または使用のおそれがあると認められる場合で、実施機関が当該使用者に対して、その情報の使用中止を要請したにもかかわらず、不適正な使用を繰り返すなどしたものから公開請求があったとき

⑤公開請求によって得た情報をもとに違法または不当な行為を行うことが明らかな場合

(2)公開請求に応じた場合に実施機関の事務に混乱や停滞などが生じる請求

岸和田市情報公開条例は「公開請求があったときは、当該公開請求書の提出があった日から起算して15日以内に、請求にかかる行政文書を公開するかどうか(第12条)」決定しなければならないとしている。公開請求に係る行政文書が大量であるなどの場合には、第12条第5項の規定に基づき公開決定までの期間を延長することにより対応するものであるが、この期間内にも決定を行うことが困難なほど著しく大量な文書量であるなどの場合には、公開請求者に文書の分割請求や、無作為抽出による公開など適正な請求について提案し、これにより公開決定を行うこととなる。

しかし、対象文書が著しく大量であるなどとともに、こうした実施機関の提案等にも理解や協力の意思を示すことなく、結果、実施機関の事務に混乱や停滞などを生じさせる公開請求となることが明らかな場合にはこれを権利濫用請求として取り扱う。

<請求事例>

①実質的に文書が特定されていない請求であって、特定するよう協力を求めても正当な理由なく応じない場合

②公開請求の対象となる文書の量が膨大で、年度による範囲限定や無作為抽出といった絞込みの求めに対し、正当な理由なく応じない場合

③公開請求に係る実費を支払わない、写しの交付を請求しながら写しの交付を受けないことを繰り返す場合

④公開日程の変更等が繰り返される場合

### 3. 権利濫用請求と判断した場合の処分等

2.に定めた要件を満たし、当該公開請求を権利濫用請求であると判断した場合、実施機関は第7条の規定による適法な請求が行われなかったとして、第12条の規定に基づき非公開の決定を行う。

ただし、その決定に当たっては次の点に留意し、慎重に手続きを行う。

①情報公開請求書に形式上の不備が認められない場合には、請求書を受理し、条例の規定に基づいて非公開の決定を行う

②当該公開請求が権利濫用請求であるかどうかの判断に時間を要する場合には、条例第12条第5項の規定により決定期限の延長を行う

③公開請求の内容が分割可能な場合にあっては、一律に権利濫用請求を理由とする非公開決定を行わず、権利濫用請求にあたらぬ部分については条例の規定に基づいて公開決定等を行う

④非公開決定通知書には、権利濫用の根拠となる条項及び権利濫用請求と判断した根拠となる事実等をできる限り詳しく記載する

また、実施機関は当該請求について権利濫用請求であると判断し非公開の決定を行った場合には、その旨を岸和田市情報公開審査会に報告する。

### 4. 請求者への理解・協力の要請

当該公開請求が2.に定めた要件を満たし権利濫用請求であると思われる場合においても、実施機関は請求者に対して次のことを説明する等して、理解・協力を要請すること。これを行ってもなお、理解・協力を得られない場合において、2.に定めた要件を満たしていると判断し、3.による処分等を行うこと。

①条例の目的・趣旨を逸脱した請求である場合、請求者に制度の目的・趣旨を丁寧に説明し、請求内容の補正を要求するなど、正当な権利行使となるよう調整すること

②過去に公開請求によって得た情報を不適正に使用したと認められる請求者に対して、公開によって得た情報を濫用して他人の権利や利益を侵害するようなことのないようその責務について理解を求

めること

- ③公開請求の対象文書が大量である場合、公開までに相当の期間を要し、実施機関の業務の遂行に支障が生じることについて説明し、より詳細な特定や分割請求、無作為抽出による公開などより合理的な請求について提案すること
- ④請求者に公開請求による情報公開の実施に明らかに関心がなく、市政に対しての意見や要望を述べることがその目的である場合などには、実施機関においてその説明責任を果たすよう努めるとともに、他の不服申立制度や救済制度など請求者の利益に資すると考えられる情報の提供を行うこと。

## ■個人情報保護審査会

### ▼諮問第 53 号

平成 26 年 4 月に消費税率が 8%へ引き上げられたことに伴い、自治事務として実施する臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の給付を開始するにあたって、市民税課税台帳情報や住民基本台帳情報などを目的外に利用して給付対象者の抽出おこなうとともに、年金等の受給者情報や原爆被害者医療特別手当等受給者年金受給者情報などを本人以外から収集して給付金の加算条件を確認しようとするものである。また、特定の施設に入所中の入所者に関するこれらの個人情報について、入所先市町村に目的外に提供し、適正な給付を実施しようとするものである。同時に、これらの事務について新たに電子計算機処理を導入し、処理を行おうとするものである。

### ▼答申第 53 号

平成 26 年 4 月 23 日付諮問第 53 号で諮問のあった、臨時特別給付金業務及び子育て世帯臨時特例給付金業務の実施に伴い個人情報の目的外利用及び目的外提供を行うこと、また、必要な電子計算機処理を行うことは、同業務を適正かつ効率的に行うために必要なことであり、市民に対する便宜を図る点において必要性があると認められる。

個人情報の保護対策については、事業の実施にあたって臨時職員・派遣職員の雇用および委託業者に対する配慮など適切な個人情報保護対策が予定されていると認められる。しかし本業務においては、いわゆるセンシティブ情報を含む多岐にわたる個人情報を取り扱うため、これらが事故なく適正に取り扱われるよう、十分な個人情報保護体制で業務を実施されたい。

### ▼諮問第 54 号

市の保有する私債権のうち、裁判手続きによって債権債務関係が確定している事案について、債権発生のもととなった事業の所管部署が保有する当該債務者の財産に関する個人情報を目的外に利用することで、履行の意思がないと認められる債権の回収を円滑に行おうとするものである。

### ▼答申第 54 号

平成 26 年 4 月 22 日付諮問第 54 号で諮問のあった債権回収のための個人情報の目的外利用については、目的外利用が必要な状態に至った経緯、当該情報について収集した状況やその性質等を総合的に勘案し、当該事務を円滑に遂行するために必要と認め、適切であると判断する。

今後、債権回収のために個人情報の目的外利用を必要とする状況が新たに出現することは容易に予想されるが、その場合には本件を一般化して適用することなく、改めて諮問し審査会の意見を求められたい。

### ▼諮問第 55 号

従来手作業処理（紙台帳・エクセル文書・ワード文書等を用いて行う処理）を行っていたものに関して、新たに電子計算機処理を行おうとする場合で、①第 7 条に規定する個人情報の処理を行わないもの②第 12 条に規定する電子計算機の結合を行わないもの③住民基本台帳情報及び所得課税情報の参照を要しないもの（参照機能が組み込まれていないもの）、の全てに該当するものについて、事務の円

滑な実施や効率的な行政運営のため、電子計算機処理の制限（第 11 条）の特例事項として類型を定めようとするものである。

### ▼答申第 55 号

[電子計算機処理の制限の特例事項]

岸和田市個人情報保護条例第 11 条第 1 項及び第 2 項第 2 号の規定に基づき、新たに個人情報の電子計算機処理を行おうとする場合について、次に掲げる類型に該当する事務は、原則として個人情報保護審査会の意見を求める必要はない。ただし、その適用は岸和田市情報システム委員会設置規程、岸和田市電子計算機及び情報システム管理運用規程、岸和田市情報セキュリティポリシー、各事業所管課等で定める要領等による厳格な運用管理および個人情報保護対策が予定されているものに限る。

なお、運用にあたり、類型に該当するか否かの判断がつきがたい事案や慎重な取扱いを要すると考えられる事務については、あらためて当審査会の意見を求めて慎重な対応を行う必要がある。

[類型]電子計算機処理の制限の例外（条例第 11 条第 1 項及び第 2 項第 2 号）について

類型	電子計算機処理を必要とする理由
<p>従来手作業処理（紙台帳・エクセル文書・ワード文書等を用いて行う処理）を行っていたものに関し、新たに電子計算機処理を行おうとする場合で、次の全てに該当する場合。</p> <p>①第 7 条に規定する個人情報の処理を行わないもの</p> <p>②第 12 条に規定する電子計算機の結合を行わないもの</p> <p>③住民基本台帳情報および所得課税情報の参照を要しないもの（参照機能が組み込まれていないもの）</p>	<p>事務の円滑な実施や効率的な行政運営に支障をきたす場合があるため。</p>